

# 山形大学認知症講座

主催：山形大学、山形県  
—山形県かかりつけ医・医療従事者認知症対応力向上研修（村山地域）—

## 【募集要項】



### ■ 目的

超高齢社会となった日本では、高齢者の7人に1人とされる認知症が社会的に大きな問題となっています。認知症とは、記憶や言語などいくつかの認知機能が障害されることによって、生活に支障が出ている状態のことで、その原因は様々です。したがって、認知症の治療では、まず認知症の原因疾患を診断し、疾患に応じた医療・介護を提供することが不可欠です。

さらに、平成29年3月に高齢ドライバーの認知症対策を強化した改正道路交通法が施行され、今後も認知症診断の対象者が増加することが見込まれています。そこで、平成28年度から始めた山形大学・山形県共催の認知症講座を令和元年度も引き続き実施することにしました。

本講座は、認知症患者に対する適切な治療知識や技術のほか、本人やその家族への支援方法、また、認知症ケアの原則等の基礎知識及び医療と介護の連携の重要性などを習得するためのカリキュラムとしています。この機会に認知症に関する総合力を高め、日々の医療・介護に役立てていただけることを期待します。

### ■ 講座内容

- ・認知症について系統的な知識を身につけることを目的とした年間8回の講座です。
- ・基本的事項に関する講座は、昨年度と同じ内容になります（カリキュラム参照）。
- ・各講座には獲得目標があり、1回完結型となっているため、興味のある講座を選んで受講することもできます。

■ 対象者 県内の医療従事者（医師、コメディカル等） ※診療科は問わない

### ■ 修了証の交付

一定の受講条件（「カリキュラム」を参照）を満たした場合、県及び山形大学が修了証を交付します。

■ 定員 各回400名

- ・受講申込みが必要です。受講申込時に年間分の受講予約を受け付けます。
- ・講座当日の受講申込みも可能ですが、受講予約が定員に達していた場合、入場をお断りする場合があります。事前の受講申込み・受講予約をお願いします。

■ 受講料 無料

■ 開催日時 6/20（木）、7/11（木）、8/22（木）、9/19（木）、10/10（木）、11/22（金）、12/19（木）、  
R2.1/16（木） ※各日18:30～19:30（60分間）

## ■ カリキュラム

- ・医師は、3講座以上を受講することで、県の「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了証を交付します。
- ・コメディカルは、2講座以上を受講することで、県の「医療従事者向け認知症対応力向上研修」の修了証を交付します。

回	開催日	講師（所属）	時間（分）	テーマ	獲得目標	備考
1	6/20 (木)	鈴木 匡子 (東北大学大学院・ 高次機能障害学)	60	認知症診断の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症はどのような症状かが分かる</li> <li>・診断までの流れが分かる</li> <li>・原因と治療の基本、見逃してはいけない認知症を理解できる</li> </ul>	
2	7/11 (木)	斎藤 尚宏 (さいとう脳神経・ 内科クリニック)	60	アルツハイマー型認知症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病の診断について理解する</li> <li>・アルツハイマー病の治療について知識を深める</li> <li>・特殊なアルツハイマー病について知識を得る</li> </ul>	○
3	8/22 (木)	小林 良太 (精神科)	60	レビー小体型認知症 (DLB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DLBの症候を理解する</li> <li>・DLBの特徴的な画像所見を理解する</li> <li>・DLBの薬物療法を含めた初期対応が分かる</li> </ul>	○
4	9/19 (木)	伊関 千書 (高次脳機能科)	30	内科的疾患による認知症とその治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の原因となりうる内科疾患を知る</li> <li>・内科疾患による認知症の治療の概要を理解する</li> </ul>	○
		小久保 安昭 (脳神経外科)	30	外科的疾患による認知症とその治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外科的治療が可能な認知症を知る</li> <li>・認知症の外科的治療の概要を理解する</li> </ul>	○
5	10/10 (木)	林 博史 (精神科)	60	認知症と鑑別すべき精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せん妄が鑑別できる</li> <li>・うつ病などの精神疾患との鑑別ができる</li> <li>・対応法を理解できる</li> </ul>	○
6	11/22 (金)	齋藤 朝子 (看護部)	30	看護の実際	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症者とのコミュニケーション方法を理解できる</li> <li>・認知症者への生活援助方法を理解できる</li> <li>・認知症者の家族への支援方法を理解できる</li> </ul>	○
		鈴木 照子 (看護部)	30			
7	12/19 (木)	五十嵐 元徳 (グランドホーム 檜の木)	30	介護の実際	各施設での具体的な取組みから <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症者の介護で考慮すべき点を理解できる</li> <li>・認知症者の介護方法を理解できる</li> </ul>	○
		高橋 明美 (フラワーみつえ)	30			
8	R2 1/16 (木)	村上 正泰 (医療政策学)	60	医療・介護制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症患者への対応に必要な医療・介護制度が分かる</li> <li>・「地域包括ケアシステム」を理解できる</li> </ul>	○

※1) 備考欄に○印のある講座については、昨年度と同様の内容が含まれます。

※2) 講座の内容は、やむをえない事情等により変更する場合があります。

## ■ 申込方法等

### 〔申込方法〕

- ・ 下記初回受講申込期限までに、所定の申込書により FAX で申込んでください。  
※ 下記申込期限後も随時受講申込みを受け付けます。また、講座当日の申込みも可能ですが、定員があるため、可能な限り初回での申込みをお願いします。
- ・ 受講申込時に年間分の受講予約をしていただきます。年間分の受講予約後は、講座ごとの受講申込みは不要です。

初回受講申込期限	令和元年6月12日(水)
申込書	別紙「山形大学認知症講座受講申込書」
申込先 (FAX 送信先)	FAX 番号 023-630-2271 山形県長寿社会政策課 地域包括ケア推進担当宛て

### 〔受講票の発行〕

- ・ 受講申込受付後、講座開催日までに受講票を FAX でお送りいたします。
- ・ 講座当日に受講票を受付に提示してください。(受付しない場合、修了証が交付できない場合があります。)

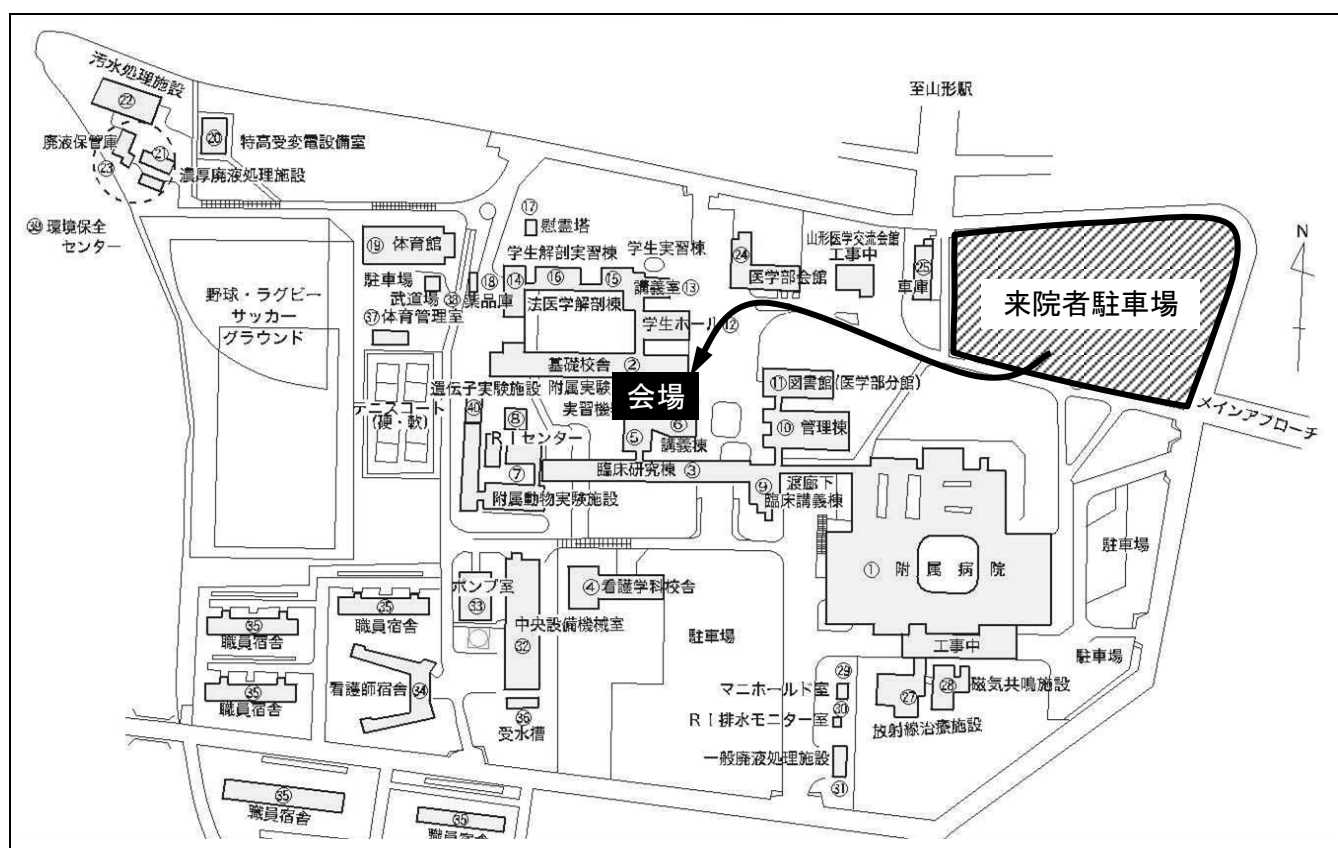
### 〔受講予約の取消・変更〕

講座を欠席する場合や、講座を追加して予約したい場合は、各講座開催日の2週間前までに FAX で受講予約の取消・変更の届出を行ってください。

## ■ 会場及び駐車場

- ・ 会 場：山形大学医学部大講義室 〒990-2331 山形市飯田西2丁目2-2
- ・ 受 付：会場入口で18時より受付を開始します。
- ・ 駐車場：来院者駐車場（有料）をお使いください。

※原則、有料ですが、混雑回避等のため、特例的にゲート開放等(無料措置)の対応をする場合があります。



## ■日本医師会生涯教育制度に基づく単位等の取得について

- ・本講座は、日本医師会生涯教育制度指定講習会として登録されておりますので、修了により単位の取得が可能です。
- ・全ての回の受講で8単位となり、取得可能なカリキュラムコードは下表のとおりです。

講座	取得可能なカリキュラムコード	
第1回	15 臨床問題解決のプロセス	29 認知能の障害
第2回	15 臨床問題解決のプロセス	29 認知能の障害
第3回	29 認知能の障害	62 歩行障害
第4回	15 臨床問題解決のプロセス	62 歩行障害
第5回	32 意識障害	70 気分の障害（うつ）
第6回	10 チーム医療	80 在宅医療
第7回	13 医療と介護および福祉の連携	80 在宅医療
第8回	06 医療制度と法律	13 医療と介護および福祉の連携

## ■ 村山地域以外での認知症対応力向上研修の予定

- ・置賜、最上及び庄内地域では、本講座とは別に「かかりつけ医認知症対応力向上研修」及び「医療従事者向け認知症対応力向上研修」を開催する予定です。
- ・本講座に参加できない方は、各地域の研修を受講することにより、修了証の交付を受けることができます。
- ・各地域での開催日程は、決まり次第、県ホームページ等でお知らせいたします。

開催地域	かかりつけ医認知症対応力向上研修	医療従事者向け認知症対応力向上研修
村山会場	「山形大学認知症講座」として実施	
置賜会場	年1回開催予定	予定なし
最上会場	年1回開催予定	予定なし
庄内会場	年1回開催予定	年1回開催予定

## ■ 認知症ケア加算の施設基準の該当について

- ・認知症ケア加算1の施設基準・・・「認知症患者の診療について十分な経験を有する専任の常勤医師」として認められるための研修（2日間、7時間以上の修了証が交付される研修）
- ・認知症ケア加算2の施設基準・・・「適切な研修を受けた看護師を複数名配置」する場合の研修（9時間以上）

（問合せ先）山形県健康福祉部長寿社会政策課 地域包括ケア推進担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

Tel 023-630-2197 / Fax 023-630-2271 / E-mail ychoju@pref.yamagata.jp